

街頭募金の一コマ

「お母あちゃん、それ頂戴」「上げるわよ、今つけてあげるから一寸お待ち」母は坊やの胸に赤い羽根をつける。「サア出来ましたよ」「ウム良いなア」「デモこれいくら……十円するの」「坊やそれ買うのぢやないのよ」「だって今十円上げたでしょう」「坊やあのお金はね、赤い羽根を買ったのではないのよ、それはネ、世の中には坊やのように仕合な人ばかりはないのよ、中にはネごはんも食べられないような人、病氣してもお医者にかかれない人、お父さんも、お母さんもない人などいろいろ困る人達が沢山いるのよ、さういう困っている人々や可哀そうな人達のために皆んなで少しづつお金を出し合つて助けて上げ、そして誰れも誰れも仲良くおてつないで世の中を暮らして行こうと云うお仕事なの、今その金を上げたのでよそのおばさんがそのおしるしに赤い羽根を下すつたの、おわかりになつて」坊やは解つた様な、解らない様な顔をして威勢よく歩いて行く、私が街頭で拾つた共同募金のほく笑ましい一コマでした。

(酒井ひで)

『さかえ』十月号目次

| 表紙 | 赤い羽根 | 栄小教頭 | 鷹巢 | 清 |
|------------|------------|-------|----|----|
| 題字 | 街頭募金の一コマ | 栄村収入役 | 菊池 | 民雄 |
| 扉 | 街頭募金の一コマ | 栄村 | 酒井 | ひで |
| 小学校便り | 一 英霊の眼福を祈る | | | 一〇 |
| 中学校便り | 二 村民の声 | | | 一一 |
| 運動会便り | 三 安養寺感遷座會 | | | 一二 |
| 冷害対策全国農委大会 | 四 トマト単価表 | | | 一三 |
| 子供のページ | 四 飲料水検査成績 | | | 一四 |
| 白菜管理 | 五 戦病死公報 | | | 一七 |
| 十一月農事手帖 | 六 教委便り | | | 一八 |
| 助産女と青壮年の結核 | 七 電話室 | | | 二一 |
| 菊薫る秋 | 七 未村した視察団 | | | 二二 |
| 婦人会便り | 八 特別原稿募集 | | | 二二 |



さかえ

十月号



栄村公民館弘報

資料提供：花開孚夫氏（つくば市金田）
編集：木村 滋



小学校便り

○ 遠足費用調査の結果について

去る四年以上の乗物を利用しての遠足を実施いたしました。遠足には相当の費用がかかる様なお話しをよく耳にしますので、これを機会に費用調査を実施し今後の参考資料にする事にいたしました。調査の結果は次の通りです。

| 費目 | 四年(53名) | | 五年(60名) | | 六年(55名) | |
|---------------|-------------|-----|--------------|------|--------------|------|
| | 学年計 | 大平均 | 学年計 | 大平均 | 学年計 | 大平均 |
| 旅費 | 3710 | 70 | 19800 | 330 | 19250 | 350 |
| 手前の費用 | 9797 | 184 | 27565 | 459 | 23835 | 433 |
| 牛車と乗子類 | 8334 | 167 | 12168 | 203 | 12590 | 231 |
| その他 | 370 | 7 | 415 | 7 | 475 | 8 |
| 小計 | 22711 | 428 | 59948 | 999 | 56250 | 1022 |
| 遠足日使った小遣費用の合計 | 9695 | 145 | 11285 | 188 | 9310 | 169 |
| 費用の合計 | 30386 | 630 | 71233 | 1187 | 65560 | 1192 |
| 児童の持ち出し小遣 | (402名) 6525 | 168 | (572名) 16700 | 293 | (552名) 16730 | 304 |

数字によつて明らかなる様に

1. 東京横浜(六年) 日立水戸(五年)の遠足口、筑波(四年)遠足に比して衣類に一番多くの費用をかけている。これが大都会地に出かける為め、さつぱりしたよい着物を着せてやりたいという親心からである。

2. 当日使った小遣額は、四、五、六年との大差はない。平均一五〇円〜一九〇円つがっているが、その買った品口お土産品が大部分であり、あつ果子等口余り買っていない。これは相当持参していく為である。

3. 持参した小遣額は五、六年で最低五〇円、最高九七五円、四年で最低一〇〇円、最高四〇〇円であり二〇〇円〜三〇〇円が多かつた。

4. 費用は五、六年が一二〇〇円、四年が六三〇円かかつている。

この様に旅費だけ口大した金で口ないが、衣類、食物等で相当多額の費用がかかるという事が明らかになり、今後の遠足の実施について多くの反省と示唆を与えられました。次に御父兄方の意見をまとめますと

(2)

1) 調査票に記入してみても意外に費用がかつてゐるのに驚いた。子供会などの遠足などを出来るだけとりやめて学校の遠足に力を入れる。

2) 遠足は賛成であるが、費用もかかるので小学校は六年生、中学校は三年生だけ実施してはどうか。

3) 遠足の為には特別洋服などを整えない様お互に協調すれば、すつと少ない費用ですむと思ふ。

4) 持参する小遣いは学校側で一応の基準を示して頂きたい。

5) 遠足費用積立貯金をしていけば、一度に出費する事もなく大変助かると思ふ。

6) 余り費用がかからず、然も学習見学の材料の多い場所を選んでほしい。そうすれば全員参加出来ると思ふ。

7) この位かかるのは教育の為であるから当然と思ふ。親として前々から用意していれば大した苦痛なくやれるので口ないだらうか。

どの御意見も尤もであり「費用がかかる。何とか口つとかかりをかかないで実施する様にしたい」という点では殆んど一致している様です。来年度はこうした費用の実態と御父兄の御希望を大いに考慮して事前に

御父兄の方々と御懇談の機会もつくつて実質的な遠足が出来ると様努力したいと思ひますので皆様の御協力をお願い致します。

中学校便り



○ 校内マラソン大会

来る十月十六日午後一時より校内マラソン大会を開催致します。

身を鍛え、忍耐力を養うためには、マラソン口理想的な運動であります。男子コースは学校正門を出発し

西坪・七曲り、花室池名十字路、古米、島古米、日輪寺前を経て正門まで四料(一里)です。女子コースは学校正門を出発し、島古米、大停留所前、横町を経て正面まで千五百米です。男女共に無理のない距離で

す。学校で校医の診察の上で実施致します。尚家庭で心配するような点についても十分考慮の上行います。温室育ちにならない身心を子供達に持たせるために

体育について深い御理解をお願い致します。

以上の行事は近く西部班の行事として実施される予定であります。これ等の行事を中心に、落着いた学習を育て、燈火親しむ読書の秋を過ごさせたいと思えます

○ 農繁休暇

十月廿九日 三十日・三十一日の三日の予定です。以前にも申し上げましたが、中学生が家事の手伝いしないことでは、他村から来た人々が驚いています。柿岡町中心の村では、農事の手伝いで学校を休ませて困っている。中学生がぶら／＼遊んでいるのは他から見てもよいものでありません。将来立派な職業人になるために、本村の各家庭で家事の手伝いを教育的に考えるべきであります。

勤労を尊び、よく考える人間を育成してこそ、住み良い社会が生れるのです。子供を家事手伝いさせないことが一種の見栄であらうと考えることは悪いが、そのように見えるそうです。とうか子供の体力に応じた仕事をさせて、勤労を愛好する子に育てて頂きたい。就職しても辛棒できない者が無い様に、家庭でも努力する様お願い致します。何事をなすにも勤労精神を尊ぶとゆうことが大切であると思えます。



運動会便り

中小学校 十月十一日

村を挙げての運動会も天候に恵まれ盛大に挙行されました。雨の多い本年は、練習不十分で随分心配させられた運動会でありましたが、諸先生の熱と児童生徒の努力は、この障害を克服され、例年になく立派であったとの賞賛を頂きました。

本年度の運動会の特色は、父兄と学校との呼吸が合った運動会であったと思います。前日の準備にPTA厚生委員及役員のお手伝いを頂き、光彩を放った装飾に子供達の運動会気分は勇み立ちました。PTA、婦人会、各種団体の奔走が実に真剣で公正であつた事、とれ程生徒達に、又観衆に無言の教訓を与えたことでありましょう。参加者の集合が迅速で、生徒、児童のフロケラムに支障がなかつた矣感謝して居ります。狭い運動場を百％に利用し、生徒児童席も不備でありましたが、終始子供達に熱心に演技し、応援して本当に心から楽しい一日でありました。六十七種目のフロケラムを予定の時間に進行した陰の力となつた児童生

-(4)-

徒の役員と、係の先生方の活動が美しいものでありました。

父兄と学校との、呼吸のピッタリした活動が、学校教育進展の源動力であることを、運動会を通じて深く感じさせられました。

尚各都落子供会後援会役員のお世話で、楽しい慰勞会が催されたことを子供達に上るこんで居りました。米年度の運動会に備えて反省を致しました。PTAでも反省会を開き、種々の感想を頂きましたが、学校でも米年度口ゆつと楽しく、ゆつと教育効果の挙げられる運動会にするために、小中学校合同職員会を開催して反省を致しました。村民各位にも、機会ある毎に感想を職員の耳にいれて頂き、米年度の参考に致したいと思えます。

冷害対策 全 国 農 委 会

福島市公会堂に於て十月廿日 北海道

東北 関東、北信地区農委協議会及全国農委協議会主催のもとに罹災農家の救済方策

農産生産保障対策 冷害克服総合対策、救農臨時国会開会要請等について全国農委大会が開催され、本郡

より口藤次勘兵衛 桜井利一両氏を代表として出席した。



子供のページ

皆さんが今勉強している学校とゆうのはいつの頃から始まつたのでしょうか。我が國の学校の起りは今から約九百年前にあるといひます。当時の学校は、入ることかつて上流の家庭とか特別の家の者の外は、入ることが許されないので大部分の者が文字のよみかきが出来なかつたのです。その後世の中のでうつりかわりにつれ学校のように次第にあらたまつて江戸時代（今から約三百年前）になつて始めて一般の人も勉強出来る学校（寺小屋とか〇〇塾とかいわれるもの）が起つて大變進んできました。けれどもここに入学する者がまだごくわずかでした。明治時代になつて始めて今の学校の基礎がたてられたのです。明治五年に学制が定められ日本人は満六才になると、誰も学校に入ることになりました。学校もたくさん建てられ、栄村でも明治二十二年に金田の安養寺を仮の学校として榮尋常小学校といひました。今年も学制がしかれてから八十年になるのいろいろな記念の催が行われています。

白菜管理

最後の努力で 勝負がきまる

今年の稲作の凶作が今更とうする事も出来ない。その損害を幾分なり共補うために、麥作に力を注ぐ事は勿論であるが、目先の白菜を忘れてはならない。特に本年は各産地と、大不作であり、品不作は決定的であるから、何事を描いても管理に努力して最後の勝利を掴むことである。既に田舎で一応御承知の事とは思いますが、本紙に再録して強調する事に致します。

一、尿素の葉面散布により発育の促進を図ること
 1. 尿素は水一斗に四十ヌー五十ヌ
 2. 吸収率は葉の表面より裏面がよく、又外葉より中葉以内の幼葉がよい。
 3. 撒布の時期は夕方が一番よく次は朝で、曇天なら日中も可(晴天でも葉露が出ない)
 4. DDT乳剤、テリス液、硫酸ニコチン、ニツカリ等と併用しても差支えないから、夜盗虫やアブラ虫の駆除と兼ねて行うがよい。

二、追肥は作柄を勘案して行う事
 1. 本年は発育の程度に極端な差があるから、大体収量の目安をつけて追肥の量を決める事。結球の見込のないものには追肥は控える事、又跡作が大小麥の場合に特に注意する事
 2. 追肥は尿素単用の場合は石灰と混ぜて施せば肥効が早い。
 3. 追肥として加里を併用する場合、硫酸と塩化は配合したら直ぐ施し必らず覆土する。尿素の場合には必ず硫酸を用いること。硫酸も尿素も共に覆土した方が肥効が高められる。水に溶かして液肥として施せば理想である。
 4. 一田分の追肥の量は、尿素は二メ、三メ、硫酸は五メ、六メ以内とし一度に多量に施す事は無駄である。施肥の際鎌を用いて中耕する事は禁物である。
 三、消毒は発生の初期に行う事
 1. 白斑病やべと病は既に終熄したが、アブラ虫や夜盗虫の発生の時期ですから、消毒を怠らぬ事。特にアブラ虫の発生は作柄に重大關係がありますから、部分的に発生した初期に於て完全駆除に努める事。

一(6)

2. 混用薬剤の可否は左の通りです。注意する事
 ◎ DDT乳剤と除虫菊乳剤及テリス乳剤は最適
 ○ DDT乳剤とニツカリは可
 △ DDT乳剤とニコチンは不可
 四、病株は速かに除去清掃する事
 1. バイラス病や腐敗病にかかった株は、成るべく早く除去搬出して伝染を防止且つ病菌を圃場に残さないよう努めること。
 2. マイセーロン撒布は時期的に見て不経済ですからやらない方が特長である。
 3. 白菜は外葉が特に大切な作物ですから、作業中はなるべく葉を損傷しないように注意すること。

五、其の他
 1. 千歳白菜は京三に比較して、葉の巻きあがりが多いように見られるが、相当多肥性で、しかも、肥切れがすると中途で結球が止まる傾向があるから、追肥を少量ずつマメに施す必要があると思う。
 2. 本年は特に、中まきの球は葉で結えてやる必要があると思うが、十一月二十日以後でないと、思わぬ病害にやられる事がある。降霜の程度と、気温や雨量に注意して実行する事が大切である。

十一月農事手帖

平均温度 9.5度 日照 50.3時 降水量 31.8mm

- ◇ 麦まきが遅れた場合は——催芽して播種するとよい。その場合肥料は禁物です。
- ◇ 菜種の定植は——十一月の中旬が適期です。
- ◇ 移植麦の定植は——十一月の下旬に終るよう
- ◇ 玉葱・甘藍の定植は——上旬が最も適期であるが、苗の成育が悪くて遅れた場合は、堆肥を多く用いて薄い液肥を施してやる事が大事である。
- ◇ トマトの植土用堆肥は——今月中に最後の切り返しをして、必ず雨覆をする事。又横込みの際に絶対に足で踏みつけないで、軽く投げ積みをする事
- ◇ 夏作の残肥と冬作との関係——空葉は大豆小豆胡麻の跡地に多く、甘藷とうもろこし、陸稻の跡地に少ない。磷酸は陸稻とうもろこしの跡地に多く、大豆甘藷の跡地に少ない。加里は、大豆とうもろこしの跡地に多く、甘藷、陸稻の跡地に少ない。
- ◇ 白菜の残葉は——新葉やスリボと積み合せて堆肥にすることが一番よい処理方法です。
- ◇ 噴霧器は——必ず手良く手入れして保管しましょう



肋膜炎と青壮年の結核

保健婦 片岡 とく

一、肋膜炎

慢性肋膜炎は肺結核と違つて初めの高熱、胸の痛み、咳等があつて、誰でも自分の体の異常に気がつき、なお外からの発見も打診や聴診で容易にわかり、その割合早く出来、また多くは二、三ヶ月も安静にしていただけで液が自然に吸収され、熱も下り、症状が去つてしまふという点で肺結核に比べて医学的にも極めて取扱い易いのであります。

しかしこの際特に銘記しなければならぬこと、なかつたのは肋膜炎であつて、其の原因となつて居る肺の病気がさう簡単に短時間で治癒するものでないということであり、従つてこのとき安心して不攝主をいたしますと、肺の病気が却つて益々悪化してしまふのであります。

二、青壮年の結核

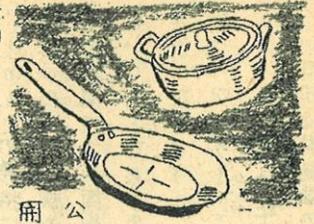
いわゆる肺結核の初期症状というものが、あります。

即ち微熱、体重減少、痰れ易い、盗汗、食欲不振、身体が倦む、胸が痛い等々の症状は結核の初期症状といわれて居りましたが、実のところこの様な症状を呈するものが少くないのであります。医師の診察によつても打診や聴診だけでは少しの発見出来ない場合に、エックス線検査や、喀痰の培養検査によつて立派な肺結核とわかることは少なくありません。現在では初期の結核はエックス線の助けを借りずに発見すること不可能であることさえ申されて居ります。

自覚症状のない様な結核を早期に発見して手当をすれば治癒の非常に速く、そして又確實であります。この時期に手当をすれば完全に治り、あとで再発の心配もないのであります。若しこの時期に根治せず、放置しておくとなつて病勢はだんだん進んで今度なかなか治り難いばかりでなく、場合によつて取り返しのつかぬ病状となつてしまひます。

菊 秋

今年の菊の季節となりました。中根前で愛菊会菊花大会出品の美事な菊が搬入され始めました。「秋になり菊作らう」と思ひけりし。



婦人会便り

料理講習会開催

九月廿日 青年会家庭部と共催で公民館に農村向の營養料理講習会を開催致しました。

講師は永田シヅエ先生で、講習生は五〇名、受講種目は子供の遠足用お弁当としてよろこばれる野菜を挟んだサンドイツチを始め、ミンチカツレツ、甘藷スープの作り方、南瓜の揚丸子、煎り玉子包み揚、茄子の狭み揚の六種類で、講師の指導も極めて懇切であり講習生も夕刻遅くまで熱心に勉強をつづけました。

敬老会と運動会

十月十一日、さしゆの淋雨も前日の午後から晴れ上り、この日口全く絶好の小春日よりでした。小中学校では合同で運動会が枝庭に開かれました。婦人会でも進んでこの運動会に参加すると共に、年々の列にならつて敬老会を小学校に開催し、古稀の年令を越えた方々をお招きして、子供さん達の運動競技に老を忘れて

楽しい一日を過して頂きました。御招待した人員は二〇四人でありましたが、何分御年寄りのことでありましたので御出下さりました人員は七九名でした。

運動会の方々は午前一回、午後一回と二回に亘つて参加して頂きました。競技に出場した会員は八〇名で全く過去のレコードを破つた多数の人員でありました。自ら運んでかくも大勢の出場者がありましたこと口、婦人会による教養の向上の現れの一つと見る事が出来るのであります。

新治西部地方婦人会結成大会

十月十二日 山の荘 藤沢 斗利出 栗原 九重、栄の新治郡西部六ヶ村の婦人会を一丸とし、会員相互の親睦を厚くし、遠慮なく仲良く語り合つて、お互に心を高め、目的のゆゑに、その連絡機関として西部婦人会結成の準備を進めて居つたのでしたが、日愈々本村公民館において結成大会を開催いたしました。さきに主催地として本村が選定されて居りましたので、婦人会でも非常に当日の天候を気づかづ居つたのでありましたが、幸いにも朝は晴れましたのでほつ

宣 言

社会教育団体の本質に立脚して大同團結し、会員相互の融和親睦を計り教養をつみ、婦人の地位向上に心がけ、以つて民主國家の進展に寄与せんことを期す。右宣言いたします。

決 議

今回新治郡西部地方婦人会の結成大会に当り、婦人の地位を再認して、その目的を達成するための左の事項を實踐するものとする。

- 一、生活の科学化に心がけ、社会生活 家庭生活の改善につとめる。
- 一、風紀の改善を計り、純潔精神の高揚につとめる。
- 一、常に修養に心がけ、社会人としての教養を身につけ、民主的村づくりへの協力につとめる

昭和廿八年十月十二日 西部地方婦人会

議事が終了いたしますと次に米嶺祝辞となりまして、茨城縣教育庁新治出張所長酒出主計先生、郡婦人連誼協議会長久保田七重先生、教育委員会郡連絡協議会副委員長野口高一先生及本村マ長、代理酒井助役の有無

（9）

といたしました。定刻前から他村の婦人会員が統々と詰めかけて参りまして、午前九時にはもう会場いっぴきになつたのでありましたが、大会運営の関係上別室で参加婦人会各代表者の打合せを行いましたので午前十時に大会開会いたしました。大会は本村婦人会飯泉副会長の開会の詞に始り次に主催地婦人会代表として酒井（ひで）会長の挨拶、藤沢村野口会長の本結成についての経過報告あつて座長の選任に入りました。座長には斗利出村滝口会長、栗原村酒井（たけ）会長及本村の酒井（ひで）会長が選任されました。座長が決りましたので直に会議に入り、第一に会則及内規が会議に上程されました。会則が決定いたしますと直ちに会長及副会長の選任となりましたが、これは内規に基いて会長には本村の酒井会長、副会長には藤沢の野口会長が選任されました。つづいて本年度の事業計画並に收支予算が附議され、山の荘の宮本会長より説明あつて何れも原案を可決し、更に代議員、幹事の選任あつて最後に左の宣言及び決議を行い議事日程を終りました。宣言決議の朗読読誦は九重の岡田副会長が担当いたしました。

（10）

急、そして御懇篤な祝辞を頂きました。又平賀六郎先生よりは最も適切な御指導を賜りここで午前の予定を終り中食のため三十分休憩いたし午後一時に再開いたしました。茨城縣中央児童相談所長今宮千勝先生の「社会人としての婦人の教養」と題する約一時間に亘る講演がありました。

講演が終了すると直ちにレクリエーションに移りました。この頃から雨模様となつて参りましたので映画の上映を割愛し各村の演劇が賑やかに展開されました。その出しものは栗原村の平和音頭（踊）、山ノ荘村の舞踊、藤沢村のさくら音頭とさくら小唄（踊）、斗利出村の斗利出村生活改善の歌合唱、つきに本村の栄小唄と栄音頭の賑やかな曲と踊があつてレクリエーションは終りを告げ、最後に本村婦人会役員副会長の閉会の挨拶があつて結成大会の幕を閉じました。この大会に参加された会員は三二六名、当日の司会には本村婦人会庶務理事がこれに当りました。本稿を終るに際しこの大会の御後援御指導等を頂きました。本村マ長さん、教育長さん、中村元会長さん、酒井中学校PTA会長さん、増山さん、渡辺さん、酒井前会長さんや公民館

弘報委員及御協力下さいました皆様に対し深甚なる感謝の誠を捧げます。

本日選任された役員 会長酒井ひで、副会長野口ひと、代議員野口もと、橋 藤枝、本間こと（以上藤沢）、宮本しげ、酒井みゆ、井坂とよ（以上山ノ荘）滝口ひじ、塚本ひで、塚本もと（以上斗利出）、酒井たけ、中泉せい、久保田さだ（以上栗原）、細田千代、岡田満佐子、川村しげ子（以上九重）、酒井ひで、五頭常盤、飯泉つる、沼尻さだ（以上栄）、幹事豊島さよ、酒井八千代、本橋かつ、沼尻せい、沼尻ちよ、永田歌子

英靈の瞑福を祈る

九月廿五日午後一時より村主催の日清より大東亞戦争に至る数次の戦役に、國家の犠牲となつた百十四柱の英靈に対する慰靈祭が公民館に取り行かれた。当日は台風十三号の影響を受けた荒天中にもかかわらず会家口遺族来賓にて無慮三百五十余名、法要終了後遺族慰安のため春日井梅風師外一名の浪曲、弘報委員会の協力による映画があつて夕刻散会した。慰靈祭は壮嚴に執行され近來の盛事であつた。謹んで英靈の瞑福を祈る。

| 月日 | 特A | 特B | 松A | 松B | 竹 | 竹B | 梅 | 梅B | 花A | 花B |
|------|--------|--------|-------------------|------------------|-------------------|--------|-------------------|--------|--------|-------|
| 6.20 | | | 267.50 | | 187.50 | | 177.50 | | 127.50 | |
| 21 | | | 304.00 | 284.00 | 254.00 | 244.00 | 209.00 | 199.00 | 169.00 | |
| 22 | | | #227.50 237.50 | 207.50 | #167.50 187.50 | 157.50 | #117.50 137.50 | 97.50 | 77.50 | |
| 23 | | | #224.00 244.00 | 504.00 | #164.00 184.00 | | 144.00 | | 124.00 | |
| 24 | 222.00 | 182.00 | 222.00 | | 202.00 | | 172.00 | | 152.00 | |
| 25 | | | 306.20 | | 266.20 | | 166.20 | | 66.20 | |
| 26 | 232.94 | | 232.94 | 207.94 | 157.94 | | 107.94 | | 57.94 | 32.94 |
| 27 | | | 205.40 | 75.40 | 185.40 | 155.40 | 105.40 | | 45.40 | 25.00 |
| 28 | 167.90 | 117.90 | 177.90 | 127.90 147.90 | 107.90 | 97.90 | 87.90 | 77.90 | 67.90 | 47.90 |
| 29 | 102.90 | 47.90 | 152.90 | 47.90 67.90 | 102.90 | 92.90 | 62.90 | 57.90 | 47.90 | 17.90 |
| 30 | 120.80 | 90.80 | 120.80 | 90.80 | 110.80 | | 90.80 | | 79.80 | 49.80 |

| | | |
|--------|---------|---------|
| 7月6日7日 | 鶴 94.09 | 亀 84.09 |
| 7月8日9日 | 鶴 82.80 | 亀 72.80 |

| | |
|-----------------------|-----------------------|
| 7/17より 1/23まで ② 23.00 | 7/25より 9/13まで ③ 25.00 |
|-----------------------|-----------------------|

| 種別 | 買数 | 仕切金額 | 買当平均単価 |
|-------|--------|--------------|--------|
| 一般生食用 | 55,460 | 5,826,242.81 | 105.00 |
| 加工用 | 21,040 | 652,240.00 | 31.00 |
| 合計 | 76,500 | 6,478,482.81 | 84.68 |

| | | | |
|------|-------------|-------|-----------|
| 箱代 | 21用 21用 35用 | 木毛 | 一梱包 350円 |
| リッセル | 110.60円 | 1.50円 | 釘 百友 27円 |
| 根紙 | 1150円 | 1.00円 | 縄 一玉 110円 |

| 月日 | 松 | 松混 | 竹 |
|------|--------|--------|--------|
| 7.10 | 117.95 | 114.40 | 110.87 |
| 11 | 122.02 | | 107.26 |
| 13 | 105.32 | 97.93 | 90.56 |
| 14 | 98.09 | 89.67 | 82.23 |
| 部落 | 101.09 | 92.67 | 85.23 |
| 7.17 | 69.87 | 64.77 | 61.12 |
| 20 | 113.93 | 103.41 | 92.89 |
| 21 | 121.05 | 111.10 | 98.50 |
| 部落 | 124.05 | 114.10 | 101.50 |
| 7.24 | 52.58 | | 48.06 |
| 30 | 67.50 | 62.50 | 57.50 |
| 8.3 | 121.90 | 116.99 | 111.90 |
| 10 | 196.10 | 188.60 | 181.10 |

村民の声

課題『私が教育委員であつたら』

第一に、最も目先にして最も重大なる問題として、目下工事中の新制中学校建設に心身を打ち込む。責任は無論 全建設委員の共同して負うべきものであるが、工事の遅延が、純真なる生徒と村民に与えた物心両面の損失は教育上重大な過失であり又罪悪でもあるからである。三月末日までに竣工する予定であつた同工事の緩漫さや経過は次のようだ。

十二月八日村議会議決 十二月廿八日工事入札。一月七日地鎮祭 一月廿九日起工式 四月三日上棟式 五月廿日近竣工延期届 十月廿四日工事禁止命令。工事が再行されて完するの口恐らく十月半ばである。然しそれ口そうとして、建物が出来ただけで口教育は出来ない。その後の設備と環境の整備を考ふるの口教育委員会ではなく口ならぬ。先立つもの口経費でありその工面である。私は、あらゆる行き懸りを超越して村民の再協力を求める

(牛生)

安養寺地藏尊遷座句会

九月五日

門古りて梅樹秋風に肅々たり 秋元 虚受
 葉隠れの実梅一つが亦ここに 酒井 雪花
 梅古木臥竜のごとし今日の月 永田 晋雪
 梅干して寺の由来を語る僧 塚本 暮村
 幸あれと地藏祭や賑やかに 飯島 峰雪
 僧房の灯梅にゆかしき安養寺 沼尻 亮金
 梅落葉タベ淋しく雨となる 小神野 藤花
 梅干の乾く匂いや寺の庭 柴原 松翠
 秋彼岸法話聞く人おごそかに 細田 白汀
 梅干して明治のまの安養寺 石田 里一路
 梅林に包まれ古き安養寺 田川 梅風
 梅の香にしほし竹む 安養寺 中泉 百間
 山門に籠く梅樹や寺 掃きおれば直ぐ梅の実の落ちる音
 地蔵堂建つや稲田に続く寺 豊の秋寺へ寄進の地藏尊
 梅林を縫うて迷へる秋の蝶

トマト支払軍価表 (容番込) 其の二

| 月 | 日 | 特 A | 特 B | 松 A | 松 B | 竹 | 梅 | 3x入梅 | 花 A | 花 B |
|---|----------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|
| 7 | 1 | 142.00 | | 152.00 | 97.00 | 142.00 | 122.00 | | 102.00 | 77.00 |
| | 2 | 142.72 | 112.72 | 152.72 | 112.72 | 142.72 | 122.72 | | 102.72 | 62.72 |
| | 3 | 120.18 | 90.18 | 135.18 | 90.18 | 120.18 | 110.18 | | 70.18 | 50.18 |
| | 4 | 96.36 | 86.36 | 106.36 | 96.36 | 96.36 | 86.36 | | 76.36 | 61.06 |
| | 5 | 106.80 | 68.20 | 128.60 | 60.00 | 114.10 | 79.40 | | 52.60 | 79.80 |
| | 6 | 111.50 | 59.20 | 128.12 | 66.50 | 114.40 | 72.80 | | 51.40 | 16.30 |
| | 7 | 101.80 | 45.60 | 107.67 | 54.70 | 101.85 | 70.00 | | 50.90 | 16.07 |
| | 8 | 103.76 | 73.76 | 103.76 | 73.76 | 93.76 | 83.76 | | 73.76 | 43.76 |
| | 9 | 110.70 | 70.00 | 117.86 | 55.00 | 106.15 | 74.00 | | 51.50 | 22.80 |
| | 10 | 115.80 | 81.90 | 117.59 | 65.40 | 106.30 | 92.30 | | 42.40 | 14.30 |
| | 11 | 95.70 | 62.60 | 106.70 | 75.50 | 103.10 | 70.10 | | 63.50 | 16.30 |
| | 12 | 105.90 | 56.60 | 101.17 | 50.27 | 90.53 | 65.78 | | 47.30 | 19.30 |
| | 13 | 107.10 | 37.85 | 102.42 | 42.54 | 87.78 | 61.74 | | 36.68 | 31.05 |
| | 14 | 99.70 | | 97.70 | 74.70 | 74.70 | 74.70 | | 61.70 | 47.70 |
| | 15 | 96.40 | 58.00 | 99.44 | 55.40 | 86.63 | 53.45 | | 49.40 | 24.20 |
| | 16 | 83.20 | 48.30 | 82.09 | 43.80 | 72.35 | 37.27 | | 38.20 | 12.40 |
| | 17,18,19 | 97.30 | 42.30 | 77.30 | 42.30 | 72.30 | 57.30 | | 42.30 | 36.30 |
| | 20 | | | | | 80.00 | 75.00 | | | |
| | 21 | 106.70 | 101.70 | 109.70 | | 101.70 | 73.70 | | 88.70 | 83.70 |
| | 22 | 106.10 | 98.40 | 107.15 | 7.6 | 98.60 | 44.70 | | 31.15 | |
| | 23 | 50.53 | 24.50 | 65.62 | 51.00 | 51.35 | 34.70 | 25.80 | | 22.40 |
| | 24 | 買付分 | 3x箱 | 1箱20.00 | | | | | | |
| | 25 | 48.00 | 38.00 | 48.00 | 38.00 | 43.00 | 38.00 | 35.00 | 30.00 | |
| | 27 | 40.80 | | 42.14 | | 46.00 | | | | |
| | 30 | 52.40 | | 50.71 | | 44.19 | | | | |
| | 31 | 3.1 | | 60.00 | | 55.00 | | | | |
| 8 | 20 | @38.49 | | | | | | | | |
| | 3 | 92.60 | | 111.99 | | 98.30 | 44.70 | | | |
| | 4 | 買付分 | 松竹混合 | @ | 76.00 | | | | | |
| | 5 | 91.70 | | 98.10 | | 83.20 | 49.80 | | | |
| | 6 | 81.00 | | 93.10 | | 72.60 | 42.45 | | | |
| | 7 | 105.30 | | 105.39 | | 86.38 | 53.60 | | | |
| | 8 | 129.60 | | 132.07 | 37.50 | 108.20 | 55.00 | | | |
| | 10 | 165.40 | | 157.70 | | 139.70 | 95.30 | | 63.60 | |
| | 12 | 147.70 | | 153.59 | 58.00 | 124.95 | 98.50 | | 52.40 | 52.00 |
| | 13 | 124.50 | 98.40 | 113.60 | 81.00 | 101.30 | 61.90 | | 40.30 | 11.40 |
| | 15 | 80.50 | 21.00 | 94.40 | 84.00 | 70.28 | 44.00 | | 36.40 | 26.00 |
| | 17 | 61.10 | 37.50 | 74.20 | 55.00 | 61.97 | 35.20 | | 29.00 | |
| | 18 | | | 63.70 | | 46.20 | 37.40 | | 23.80 | |
| | 19 | 47.90 | 28.80 | 48.54 | | 36.10 | 25.40 | | | |
| | 21 | 24.30 | | 43.26 | | 29.00 | | | | |
| | 25 | | | 106.10 | | 82.80 | 36.50 | | | |
| | 27 | | | 70.50 | | 45.00 | 45.00 | | | |
| | 29 | | | 81.00 | | 72.00 | 19.40 | | | |
| | 31 | | | 107.00 | | 87.60 | | | | |



飲料水検成績

本年六月十日から十四日まで五日間に亘つて五二二
 回の井戸水につき、水質検査を実施したこと口既報の
 通りであるが、九月下旬になつてその成績が土浦保健
 所から通達されたので、次に概要を掲載して読者の参
 考に供しよう。

この水質検査は如何なる項目について行つたかとい
 うと「外観」「夾雑物の有無」「臭味の有無」「アル
 カリ性又酸性の反応」「硝酸性窒素」「亜硝酸性窒
 素」「アンモニア性窒素」含有の有無、「塩素イオン」
 含有量及び「有機物並に亜酸化態及び硫酸態無機
 物」含有程度の九項目について肉眼及薬物分析によつ
 て施行され、其の結果と更に使用目的、採水場の位置
 構造、設備、周囲の状況、地質及び消毒等の関係を
 考慮し、不適の判定を下したものである。而して肉
 眼鑑別及化学分析によるものの左の判定標準によつて
 行はれている。

○ 判定標準

- 一、色及清濁 無色澄明でなければならぬ。
 - 二、臭味 異常の臭味があつてはならぬ。
 - 三、反応 PH五・八〇へ微弱酸性、微弱アルカ
 リ性)
 - 四、硝酸性窒素 一〇Ppm以下(一Ppmとは一〇〇万分
 の一であり、一リットル中の量を表す)。
 - 五、亜硝酸性窒素 検出してはならない。
 - 六、アンモニア性窒素 検出してはならない。
 - 七、塩素イオン 三〇ppm以下(一リットル中の含有
 量三〇ppm以下の意味)
 - 八、過マンガン酸カリウム消費量 一リットル中一〇
 mg以下
- 以上の現象は如何にして表れるか、次にこれ等の物
 質が水中に存在する原因を略説して見よう。
- 一、色の原因及夾雑物
 - 浮遊性物質によるものと、溶解性物質によるものと
 二つに大別することが出来る。浮遊物質としては河川
 等の場合、主として土壌特に粘土性微粒子であるが
 貯水池の場合、微生物が主体をなすことが少なくない。
 硅藻類の繁殖によつて黄色を呈し、藍藻、綠藻等

によつて鉄色を呈することはいく見受けられる所である。地下水に於ては原水中に鉄塩が多いと、それが析出して原因をなし、「アルカリ土類」が多いと、それが析出して白濁の原因をなすことがある。溶解性物質として「アミン質」によるか、その他の有機物の腐敗生成物によるものであるが、局部的には下水や工場排水特に染料使用工場からの染料がその原因をなすこともある。

二、臭 味の原因

水は色々の無機塩類を含有するものであるが、無機塩類でもその量や質で異味を呈する原因となるものである。食塩をや、多量に含有する水は鹹味を有するし、多量の鉄塩やマンガン、マンガン塩或は硫酸塩を含有する水は苦味を有する。又硫酸アルミニウム石灰を加へ過した水は渋味を帯びるのである。重炭酸曹連は殆んど総ての水に多少は含まれているが、多量に含まれて居る場合は石鹼様の味を呈する。塩素消毒の結果、水が異臭と共に特有の異味を帯びることあること口前の通りであるが、鉄、バクテリア、硫黄バクテリア等の細菌や、微生物の発生によつても異臭と共に異様の

の味を示すことが多いものである。

次に異臭の原因であるが、地下水は硫化水素のようなガスのものを含んだり、比較的少量の鉄や有機物を含有するために異臭を呈することがある。地表水の臭気は上述の原因による場合もあるが、主として有機体系のものに帰因するもので、これに大体生物の糞臭によるもの即ち腥臭、魚臭、青臭い臭、生物の分解によるヨードホルム臭、石炭酸臭とに大別して判定される。

三、反応変化の原因

純粹の水は元素中性のものであるが、自然水は色々の塩類や遊離炭酸、稀には鉍酸や有機酸を種々なる割合に含むもので、其の含有割合によつて中性、酸性、アルカリ性を呈する。河水は中性か微弱アルカリ性地下水は微弱酸性、自然水の性質、その中に含まれている炭酸イオンと遊離炭酸との割合によつて決定されるのである。

四、硝酸性窒素の原因

硝酸性窒素は窒素化合物の酸化によつて生ずるものである。即ち窒素化合物が化学的及細菌学的作用を受

けてアンモニアとなり、亜硝酸となり、遂に変わて之れが更に土壌中のアルカリ土類アルカリと反応して硝酸塩となる。畑地地下水にしばしば硝酸性窒素の含有量の多いのは肥料(糞尿、硝安)の酸化生成物に由ることが多いのである。雨水中にも硝酸性窒素の三三%も検出することがあるが、これに雷の放電による空中窒素の成積体である。微生物の生活によつても又硝酸性窒素を生ずることがある。

五、亜硝酸性窒素の原因

亜硝酸性窒素は、窒素化合物の不完全酸化物であるが、植物系の窒素化合物は其の分解が緩慢であるから、これから生ずるものは極く僅かであり、多くは動物体系窒素化合物に基因するものである。即ち後者による窒素化合物は、細菌や微生物の作用と相俟つて腐敗醗酵等の化学反応を起して極めて速かに分解して亜硝酸性窒素に変ずる。故に死屍、糞尿等の動物体系窒素化合物及び之等を多く含有する下水などの混入した水に亜硝酸性窒素を検出することが多いものである。尚深層水に亜硝酸イオンを検出することがあるのは、酸素の供給不充分的な箇所における有機物の自然的酸化に要

する酸素の給源を硝酸性イオンに求めた結果によるものである。

六、アンモニア性窒素の原因

アンモニア性窒素は植物体系及動物体系窒素化合物の分解、硝酸塩、亜硝酸塩の還元等によつて生ずるが、その中に動物体系有機物の分解によつて生ずるものである。即ち死屍、糞尿、下水等に於ける腐敗過程の一産物として生ずるもので、生じたアンモニア性窒素は例外はあるが、多く醗酵によつて生じた炭酸アンモニアの形態で存在するものである。今回の検査で不適と判定された原因の一番多いものはこのアンモニア性窒素の含有によるものである。

七、塩素イオンの原因

一般の土壌中に口地的には差はあるが、多少とも塩化物を含有するので、自然水中の塩素イオンは主としてこれ等土壌に起因するものである。又海岸地帯においては海水の滲透による場合も極めて多い。なお工場排水例えばアルカリ工場からの排水によつて塩素イオンを増大することがあり、或は厨房の排水や糞尿による汚染に基因する場合も少くない。

ハ、過マンガン酸カリウム消費量を増加する原因

有機物並びに亜酸化態及硫酸態無機物が過マンガン酸カリウムの消費量を増加する原因である。有機物とは植物体系及動物体系のもので、その多くは藻類及原生動物などの微生物の死骸、池沼又は湿地帯よりの腐敗質、泥炭、動物の排泄物、肥料等又糞尿や下水等による汚染がその原因となる場合も少なくない。亜酸化態で無機塩としては普通チ一鉄塩及び亜硝酸塩で硫化物としては硫化水素が主なものである。

以上で飲料水々質検査の判定標準と有害物質含有の原因となるものを説明したわけであるが、最後にこの判定標準に適合しないものでも地質水質を考慮し衛生上差支えなしと認められるもの、又は煮沸、汙過したもの、等は常水と異りなく飲料水として支障なしと認められるもの、等に分ちて「適」「汙過適」「煮沸適」「不適」とそれぞれ判定したものである。

本村における検査の結果は左表の通りであるが、何故に不適であるか・汙過であるか又煮沸であるかは既に各家庭に交付され居る検査表とこの判定標準とを照

合され、ば自らうなずかれる長があると思う。

飲料水々質検査判定結果表

| 部名 | 検査数 | 適 | 汙過適 | 煮沸適 | 不適 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 上境 | 五八 | 一七 | 六 | 二二 | 二三 |
| 中根 | 八五 | 四九 | 一 | 一七 | 一八 |
| 土番屋 | 七六 | 三八 | 一五 | 七 | 一六 |
| 松塚 | 四四 | 三七 | 一 | 一 | 五 |
| 大 | 六一 | 三一 | 一 | 三 | 二六 |
| 横町 | 二八 | 一 | 四 | 二 | 一〇 |
| 金田 | 六一 | 二八 | 五 | 一 | 二八 |
| 古米 | 五五 | 五 | 四 | 九 | 三七 |
| 吉瀬 | 五〇 | 二二 | 一八 | 一 | 一〇 |
| 村外 | 四 | 二 | 一 | 一 | 一 |
| 合計 | 五二二 | 三二二 | 五五 | 五一 | 一七五 |

(栄村役場衛生係)

戦病死公報
 首領中島誠市氏令弟玄次郎殿は、日支戦争出征以來生死不明の履、去る八月廿一日本県知事より昭和廿年十月五日時刻不明、シベリヤブリヤトモンゴール社会主義共和国ウランデー一分所にて戦病死せられた旨公報があつた、謹んで弔意を表します。

教委だより

◎十月六日

茨城縣教育委員会及新治郡地方教育委員会連絡協議会主催による学制八十周年敬老五周年及地方教委一周年記念教育振興大会に於て教育功労者を表彰することとなり表彰者推薦の協議会を開催した。

◎今日栄村九重村、栗原村蕨沢村斗利出村山の莊村の西部六ヶ村婦人会の大同団結のため西部婦人会結成準備会を主催し村長、教委長、教育長列席指導により十二日結成大会を挙行することに決定した。

◎十月十二日

1. 西部婦人会結成大会を公民館に於て挙行した
 2. 青年学級部座談会開催、午後七時より十二、十三の二日間実施し青年学級振興法に基く青年学級の開講につき青年会員と懇談し青年達の要望を聴取した。

◎十月十四日

九重村小学校に於て西部地方教育委員会の例会が開催され酒井委員塚本教育長出席し学校教育、社会教育全般にわたり研究討議した。

◎十月十七日

青年学級に關する座談会の反省会を開催し公民館長教育長をこみ講師団より小中学校教頭青年会より会長以下幹部が参会し各部落青年達の要望事項を中心に討議し本年度の定期講座運営の方針を研究した。

青年の要望事項を要約すれば

1. 農業関係の授業を多くし農機具農薬の知識を得たい
2. 公民館の本館のみでなく分館を活用して学習の機会を容易にしてほしい
3. 珠算、料理等男女共に重要なものであるの十分取り入れてほしい、珠算の指導は能力別にやってみてほしい
4. 分館を活用すれば練習の機会も多くなると思う、講演式の学習でなく何か一つの研究題を中心としたグループ学習を取り入れてほしい
5. 適当な方法でテストして青年の能力の実態を把握して授業を進めてほしい
6. レクリエーションの指導をしてほしい
7. 学級運営の役員に各支部長や生徒代表を入れて時間割の編成、学習目標の決定をしてほしい

3. 設備について各分館にも黒板、机等の設備をしてほしい

4. 礼儀作法について指導してほしい

以上のように青年自身が身をもつて体験し実習するような学習体を取って何か一つ身につくものを得たいという熱望があったので今年十二月一日からの定期講座には要望に添えられるよう準備を進めている。家庭の父兄の皆様にも青少年教育の重大性に鑑み十分御協力下さるようお願いして止まない

◎十月二十三日

青年学級振興法による国庫補助金が内示された

本年八月より実施された青年学級振興法により市町村の開設した青年学級に対し国庫補助金が交付されることになり本年度分として金六千円を交付する旨内示があった。

◎十月二十五日

定例委員会を午後一時より開催し柴村青年学級規則

の制定その他四件を附議した

◎勤労青少年の教育について

茨城県教育庁社会教育課に於て現在推進しつつある

青少年の教育の概要をお知らせいたします

◎青少年教育の目標

1. 正しい人生観を養見させる 2. 職業選択の方向づけ及び自己の職業生活に必要な知識技能の習得、3. 一般市民としての教育道義を高める 4. 社会生活に於ける連帯精神を高める

◎青少年教育の方針

1. 青少年の自主的な欲求を基にして研究意欲を盛り上げる 2. 職業生活社会生活の實際に即応させる。3. 学校教育の理論体系から脱却する 4. 家庭振場に於ける自己学習相互学習を奨励する

◎主たる指導内容

1. 職業教育 職業選択に必要な知識及び自己の職業生活に必要な知識技能

2. 科学教育 日常生活の合理化職業生活生産技術の科学化

3. 一般教養 基礎的学習も含めて行う

4. 道徳教育 新しい民主道徳の工夫実践

5. 純潔教育 正しい性道徳、結婚観の認識

6. 健康教育 健康増進の生活指導

7. 政治教育 民主政治の精神 地方自治、民法、選挙

国際事情など

8. 家庭生活の改善に関する事

9. 社会生活の改善に関する事

10. 体育レクリエーションに関する事

(四) 施設

1. 青年学級 青少年自ら盛上る欲求を結集して地域青年の課題解決手引とする。

2. 青少年団体の育成援助、団員中より適当な幹部指導者を養成すること。現在最も苦心している活動資金の面で適当な方策を講じ援助すること。

3. 施設の拡充、公民館、図書館、学校開放講座 社会学級など地域の実情に応じて一般成人及び青少年を対象として社会教育施設や機会に青少年が自由に聴き話し討議し思索し工夫するところに自己を深め社会を改善する大きな力が養はれる。

『勤労青少年の教育施設は学校教育以外の社会教育の分野において最も大きな比重を占めるものであるが現実には遺憾乍ら学校教育に比較して極めて貧弱である歴史的な敗戦によつて何も知らない青少年を暗黒の世

界につき落したのは大人の責任である、青少年こそ被害者であり、青少年に向つて不良呼ばわりなど出来る大人はないはずである。むしろ矛盾だらけの世の中に前途の光明を見出し得ず、自己の人生をすらすらかみ得ないで深刻に悩みつつある青少年に対しては心ひそかに陳謝しつつ、保護育成の万全をつくすことがわれわれ大人の共同責任でなければならぬと縣教育庁社会教育課長の沼里先生は言われる。誠に同感であつて今回青年学級振興の発布によつて青少年教育施設の確躍的充實を念願するものである。

学制発布八十周年地方教育委員会一周年記念教育振興大会が十一月一日石岡一高講堂で開催されることになり当日教育関係功労者として中学校PTA会長酒井きよ氏と優秀な成績を収めつつある学校として柴小学校が表彰されることになりました。

東京都中央区入舟町一ノ三 岡口治敏さんは幼少のころ本村小学校に在学中いろいろ御世話になったからと金壹万円を「生徒児童へ学用品でもやつて下さい」と過日横町の沼尻正さんを通じて中学校長へ寄託された誠に奇特の至りで感謝にたえまじく、厚く御礼申上ります。

電話室

村から家庭へ

- 九月七日 公民館において午前八時から山林虫害防除協議会、全十時から農協出資増強運動協議会開催
午前九時より米館において子供映画会開催
- 九月八日 午前九時三十分より役場において収入役選任其の他の件に関し村議会開会、何れも原案可決
- 九月九日く十二日 四日間に亘り村監査委員市村徳夫、五頭静男の両氏は岡田節二、根本一之、大久保四郎三郎三村議立会のもとに村の經理、財政其の他各々の事務監査を執行した。
- 九月十日 新旧収入役は監査委員立合のもとに事務引継ぎを行つた。又午後八時より中学校建築工事促進の件に村専任委員、請負保證人團及請負人の合同会議を役場で開催した。
- 九月十一日 陸稲作況に付地方事務所係員米村検見を飛行した
- 九月十三日 西部連合青年会卓球大会を斗利出村中学校において開催された。

- 九月十六日 午後七時三十分より公民館において農業委員、生産組合長合同会議開催、全午後八時より公民館に於て婦人会役員、青年会家庭部は料理講習会開催の件に付合同会議を開催した。
- 九月十七日 午後八時より公民館に於て煙草耕作組役員会開催
- 九月十八日 小学校児童筑波山へ遠足を行う。又青年会産業部は先進地視察のため午前六時出発千葉県松戸市、東京都下方面へ視察旅行を行つた。
- 九月廿日 公民館において午前九時より婦人会、青年会家庭共催にて營養料理講習会を開催、講師永田シズ工先生、講習生五〇名
- 九月廿一日 午前六時出発小学校五年生児童は日立市方面へ遠足、午後八時頃歸村した。
- 九月廿二日 小学校六年生児童は午前六時出発京浜地方へ遠足即日歸村、午後七時よりは公民館において町村合併問題につき懇談会開催
- 九月廿五日午前九時より役場に於て教育委員会定例会議開催午後一時より公民館に於て明治廿七、八年戦役より大東亜戦争に至る迄の戦死者 一四柱の

- 茨城に對し慰靈祭を挙行した。夜口保安隊の映画会と同館に開催 午後十時台風一三号の暴風圏に入り停電同夜半より翌朝にかつ暴風となる。風速瞬間最大秒速二五九米(水戸)平均秒速一八四米といわれている。
- 九月廿六日 町村合併推進に關し西部六ヶ村の合同協議を午前十時より公民館に開催した。午後八時より同館にて煙草耕作組役員会、商工会役員会開催
- 九月廿七日 役場に於て百日咳予防注射施行

来村した視察団

- 九月十九日 眞壁郡大室村より約三〇名
 - 九月廿六日 西茨城郡東那珂村婦人会員約四〇名
 - 十月三日 北相馬郡菅生村より約五〇名
 - 十月四日 鹿島郡上島村吾妻原岡拓農業協同組合専務理事佐藤清一氏外三五名
 - 十月五日 埼玉県社会教育課主事坂井勉氏
 - 十月八日 千葉県安房郡吉尾村小学校より五名
 - 十月九日 那珂郡隆御村より一五名
- 以上何れも公民館運動 生活改善 青年学級 社会教育 婦人会 農協 野菜栽培等視察のため来村

特別原稿募集

『私が〇〇であつたら』と言う課題で、毎月村民より広く原稿を募集いたして居ります左記の規定によつて御遠慮なく御投稿下さい
土月号課題
「私が農業委員であつたら」
内容 建設的意見であること、長さ八百字以内
締切 十一月十日まで、匿名で差支ない
届先 公民館弘報委員会宛郵送のこと
発表 原稿は弘報委員会で取捨選択の上、優秀と認むるもの一篇又は二篇を、村民の声として誌上に掲載する

『さかえ』 第四卷第三十七号

昭和廿五年十一月三日 創刊
昭和廿八年十月廿五日 印刷発行

編集人 米村公民館弘報委員会

印刷人 土浦市中原町九一九

かすみ 騰字堂
電話土浦四八九番

発行所

茨城県新治郡米村大字横町三番地
米村公民館
電話米局三三番